

令和8年度

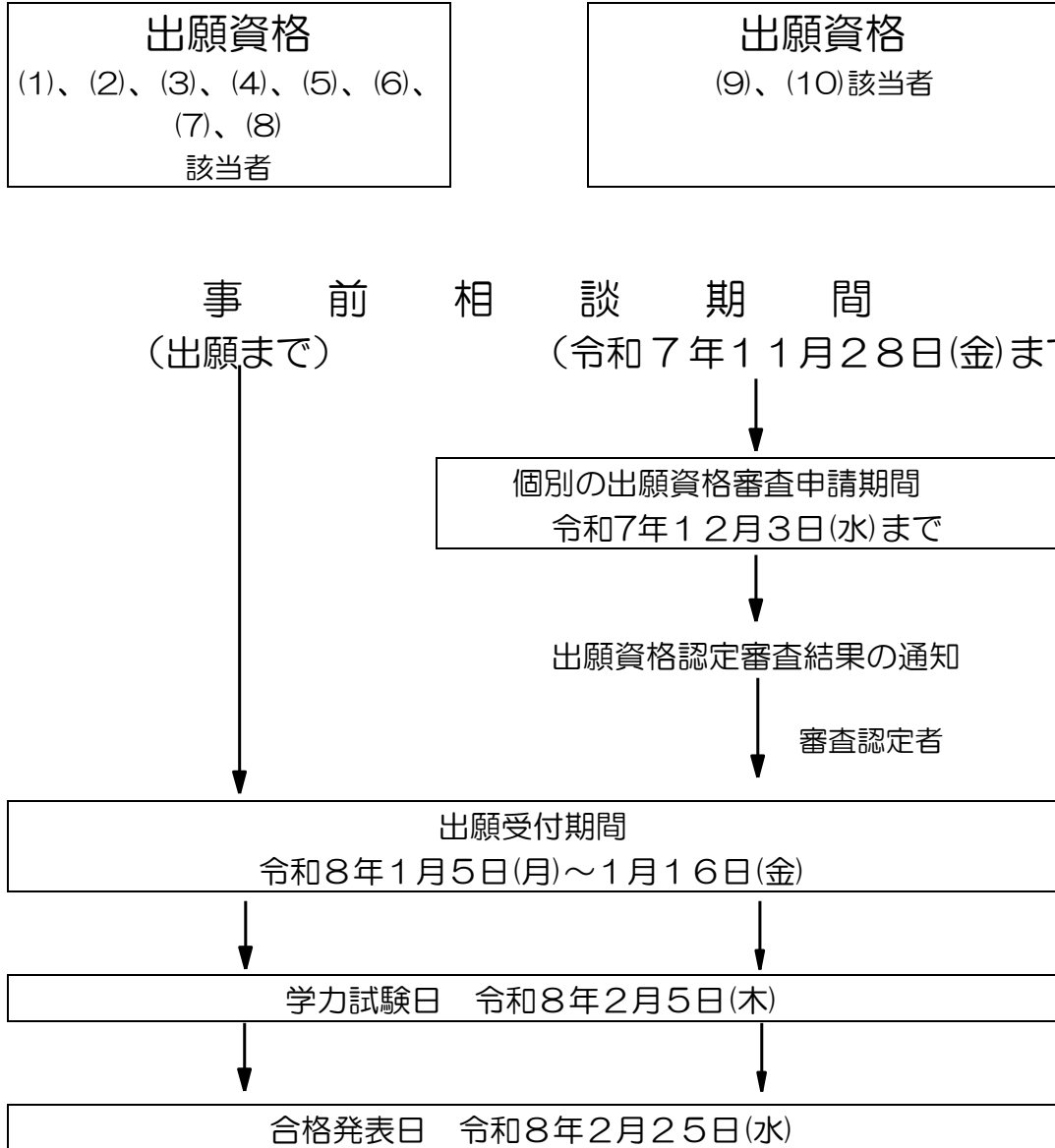
徳島大学大学院口腔科学研究科
口腔保健学専攻（博士前期課程）

第2次学生募集要項
（一般入試）

徳島大学大学院口腔科学研究科

令和8年度

徳島大学大学院口腔科学研究科口腔保健学専攻 (博士前期課程) 入試実施日程



目 次

1	受け入れ方針	1
2	募集人員等	1
3	出願資格	1
4	個別の出願資格審査	3
5	出願手続等	4
6	事前相談	5
7	大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置	5
8	入試方法	5
9	学力試験の日時及び試験科目等	6
10	合格発表	6
11	入学手続等	6
12	長期履修学生制度について	7
13	障がいのある入学志願者との事前相談について	7
14	その他	7
15	科目の概要等	9

1 受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

口腔保健学専攻では、長寿福祉口腔保健学の分野で活躍できる人材の育成を目指しています。口腔保健に関する専門的知識・技能および科学的探究心に加え、豊かな人間性や倫理観を身につけた次世代の歯科衛生士教育を担う教育研究者、または健康長寿社会の実現に貢献する高度専門職業人を養成するため、課題に対して自ら進んで取り組む主体性や社会での協働性をもった次のような人材を求めています。

●求める人物像（博士前期課程）

（知識・技能、関心・意欲）

学士で得た基本的な教養、専門科目の基礎学力およびコミュニケーション能力を有し、口腔保健学への深い関心をもって教育・研究分野での活躍を目指す人

（思考力・判断力・表現力等の能力）

保健・医療・福祉分野に従事する専門家に求められる思考力・判断力に加え、生命の尊厳を尊重し、豊かな人間性の醸成を目指す人

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

保健・医療・福祉の現場において、指導的役割を果たす意欲をもつ高度専門職業人として多職種と協働し貢献しようとする人

2 募集人員等

専攻	標準修業年限	学位	募集人員
口腔保健学（博士前期課程）	2年	修士（口腔保健学）	3名

3 出願資格

出願できる者は、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされた者に限る）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当

- する学位を授与された者又は令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は修了見込みの者
 - (8) 文部科学大臣が指定した者（昭和28年文部省告示第5号（大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定））
 - (9) 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者）であって、当該者をその後に入学させる本研究科において、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者であって、令和8年3月31日において22歳に達している者

4 個別の出願資格審査

出願資格 (9)及び(10)により出願を希望する者は、あらかじめ個別に出願資格認定審査を受けてください。

(1) 申請期間等

- ① 申請期間 令和7年12月3日(水)まで(必着)
(土・日・祝日除く)
- ② 申請手続の方法
 - ・申請者は、申請手続に必要な書類を郵送(必ず書留又は書留速達で発送してください。締切当日必着)又は持参により提出してください。
- ③ 出願資格認定審査結果の通知
 - ・出願資格認定審査結果は、令和7年12月19日(金)までに、本人宛に郵送で通知します。
 - ・認定された者は、所定の期間内に出願手続をしてください。

(2) 審査の方法

- ① 出願資格認定審査は、出願に先立ち、提出書類に基づいて行われます。
- ② 特に出願資格(10)による出願者の審査は次の審査基準に従って行われます。
 - ・実務経験の期間は少なくとも3年以上必要とする。
 - ・業績内容として学術・専門誌での論文掲載、学会発表などを審査対象とする。
 上記を総合的に勘案して審査します。

(3) 提出書類

出願資格(10)により出願しようとする者は、下表の書類を提出してください。

提出書類	摘要
① 出願資格認定申請書	本要項に添付の所定用紙
② 最終学校成績証明書	出身学校長が作成し、厳封したもの
③ 最終学校卒業証明書	出身学校長が作成したもの
④ 履歴書	入学願書の裏面(履歴事項)をコピーし、作成してください。
⑤ 業績(学術論文など)	A4判、ワープロ作成(学術論文を記載した書面には全著者名、題名、掲載誌名称、掲載ページ、発表年月を記載し、学会発表を記載した書面には全演者名、題名、学会名、学会年月を記載すること)なお、学術論文又は抄録のコピーを併せて提出すること。
⑥ 出身学校の規程等	卒業要件の記載されたもの等
⑦ 在職期間等の証明書	在職期間及び職種について、勤務先の所属長が作成した証明書(様式任意)
⑧ 審査結果通知用返信封筒	長形3号の封筒に本人の住所、氏名及び郵便番号を明記し、410円の切手を貼ったもの


出願資格(9)により出願しようとする者は、別に定める規定に従って審査するため、提出書類については担当係(8ページ参照)まで、お問い合わせください。

5 出願手続等

(1) 出願書類

入学志願者は下表に示す「出願書類」を一括取り揃え、所定の期間内に蔵本事務部歯学部事務課学務係に提出してください。

出願書類一覧

出 願 書 類	摘 要
① 入 学 願 書	本要項に添付の所定用紙。裏面（履歴事項）も必ず記入してください。
② 写 真 票 ・ 受 験 票	本要項に添付の所定用紙。所定の箇所に写真（出願前3か月以内に撮影した、縦5cm×横4cm、上半身、無帽、正面向きのもの）をそれぞれ貼ってください。受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡をかけて撮影してください。
③ 成 績 証 明 書	最終出身学校長が作成し、厳封したものとします。 短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科を修了又は修了見込み者は本科の成績証明書もあわせて添付してください。
④ 卒 業（見込）証明書	最終出身学校長が作成したものを提出してください。中途退学者は、退学証明書又は在学期間証明書を提出してください。 短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科の学位取得見込み者は学（校）長の証明する修了見込証明書及び学位授与申請予定証明書を添付してください。
⑤ 学 位 授 与 証 明 書	独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者のみ提出してください。
⑥ 志 望 理 由 書	本要項に添付の所定用紙に必要事項を記入してください。
⑦ 歯科衛生士免許証（写）	歯科衛生士の免許証を所持する者
⑧ 受 験 承 諾 書	出願時に在職中の者で在職のまま入学を予定している者は、勤務先所属長の作成した受験承諾書（本要項に添付の所定用紙）を提出してください。合格後、退職する予定の場合は、本人がその旨を明記した文書をもって受験承諾書に代えます。その場合は、入学手続時に退職証明書（又は退職見込証明書）が必要です。
⑨ 外国人登録原票記載事項証明書又は旅券の写し	外国人留学生として志願する者は、外国人登録原票記載事項証明書（市区町村長が発行したもの。）又は旅券の写しを提出してください。
⑩ 検 定 料	検定料30,000円 検定料を郵便振込の後、受領した「検定料払込証明書(出願用)」を「検定料払込証明書」（本学所定の様式）に貼って提出してください。 なお、日本国外に居住する者は、徳島大学ホームページ内の「留学生ポータル」 (https://www.tokushima-u.ac.jp/isc/admission/)  からインターネット出願をすることにより、クレジットカード（VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS等）又は中国銀聯カードにより検定料を支払うことができます。 ただし、日本国政府（文部科学省）国費外国人留学生は不要

	です。
① 受験票送付用封筒	長3形封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、速達料金の切手（410円）を貼ってください。

(注1) 出願資格審査において、その資格を認定された者は、上記③及び④の出願書類を再提出する必要はありません。

(注2) 各証明書の姓が旧姓となっている場合は、現在の姓との関係を証明できる公的文書（戸籍抄本等）を添付してください。

(2) 出願期間

令和8年1月5日（月）～1月16日（金）（土・日・祝日除く）

受付時間は9時～17時までとします。

郵送・持参とも令和8年1月16日（金）17時までに必着とします。

(3) 出願書類の提出

所定の出願書類を用い、郵送（書留速達）又は持参により提出してください。

（提出先8ページ参照）

(4) 出願上の注意事項

- ・出願書類に不備がある場合は原則として受理しません。
- ・出願書類の記入にあたっては、黒色ボールペンを使用し、正しく記入してください。
- ・出願後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、本学蔵本事務部歯学部事務課学務係まで連絡してください。
- ・一度受理した出願書類及び入学検定料は理由の如何にかかわらず返還しません。
- ・受験票は、出願受理後に本人あてに送付します。試験日3日前までに受験票が届かない場合は、本学蔵本事務部歯学部事務課学務係まで連絡してください。
- ・出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。

6 事前相談

- ・出願希望者は、出願前に必ず、指導を受けようとする教員と連絡を取り、入学後の研究等について相談を行ってください。
- ・各授業科目の概要等については9～13ページを参照してください。
- ・事前相談の連絡先は以下のウェブページを参照してください。

<https://www.tokushima-u.ac.jp/dent/>



- ・なお、不明な点や質問がある場合は、担当係（8ページ参照）までお問い合わせください。

7 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置

- ・社会人等の入学者のために、大学院設置基準第14条による昼夜開講制や、夜間その他の特定の時間等を開講する授業や集中講義などを導入しています。
- ・上記の措置を希望する者は勤務先所属長の受験承諾書を提出してください。

8 入試方法

(1) 入試方法について

- ・学力試験（専門科目・英語）、面接、及び提出書類（志望理由書を含む）により総合的に判定します。
- ・面接は個人別に行います。

(2) 学力試験（専門科目・英語）および面接について

- ・「専門科目」は人体と口腔の構造と機能、歯・口腔の健康と予防に関わる人間の社会の仕組み、臨床歯科医学、歯科予防処置、歯科保健指導などの口腔保健学に関する基本的な問題とします。
- ・「英語」は口腔保健学全般に関わる英文情報の理解を問う問題とします。
- ・「英語」の試験では、英和辞書（1冊）の持ち込みを認めます。
ただし、電子辞典及び専門用語辞典等は不可とします。
- ・「面接」は専門知識についての試問を含め、態度、表現力、理解力、及び協調性等を総合評価します。

9 学力試験の日時及び試験科目等

試験日	時間	試験科目等
令和8年2月5日（木）	10:00～12:00	英語（英和辞書1冊の持ち込みを認めるが、電子辞典及び専門用語辞典等は不可）
	13:00～14:00	専門科目試験
	14:30～	面接試験

10 合格発表

令和8年2月25日（水）午前10時

- ・本学歯学部ホームページに受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。
- ・電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

11 入学手続等

入学手続の概要は次のとおりです。詳細については、合格者に別途通知します。

(1) 入学手続期間

3月上旬～中旬を予定しています。

(2) 入学手続の方法

- ・合格者は、入学手続に必要な書類を郵送（必ず書留又は書留速達で発送してください。締切当日必着）又は、持参により提出してください。（提出先8ページ参照）
また、入学手続の一部は受験ポータルサイト「UCARO」にてWeb入力となります。
所定の期間内に入学手続が完了されない場合は、入学辞退として取り扱います。

(3) 入学に要する経費

- ・入学金 282,000円〔予定額〕
ただし、日本国政府（文部科学省）国費外国人留学生は不要です。
- ・入学金以外の納付金
学生教育研究災害障害保険料、後援会費等の次の経費を納付することとなっています。
約9,000円（金額等は別途通知します。）

(注1) 納入した入学金は、いかなる理由があっても返還しません。

(注2) 授業料 前期分 267,900円〔予定額〕、年額 535,800円〔予定額〕
入学金及び授業料の改訂が行われた場合は、改定時から新入学金及び新授業料を適用します。

(注3) 授業料の納入については、希望により前期分の納入の際に後期分も合わせて納入することができます。

1.2 長期履修学生制度について

- ・この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。
- ・ただし、入学後（在学中）に申請の場合は翌年度からの適用になります。

(1) 対象者

職業を有する者又は本研究科が特に必要と認めた者

(2) 長期履修期間

2年を限度とします。したがって修業年限は、3年又は4年となります。

(3) 申請方法

入学手続き時に徳島大学蔵本事務部歯学部事務課学務係へ申請書を提出してください。

(4) 結果通知

申請者に対し、入学手続き後に長期履修についての結果を通知いたします。

(5) 授業料

- ① 年額の授業料算出は、次のとおりです。
本学が定めた金額×標準修業年限（2年）÷許可された修業年限
- ② 授業料の決定は長期履修結果通知時（入学手続き後）に行いますので、長期履修を希望する場合は、入学手続き時に授業料を納入しないでください。
- ③ 在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。その際は、改めて通知いたします。
- ④ 長期履修学生制度を申請する場合は、勤務先の所属長の就学許可書と在職証明書を提出してください。

1.3 障がいのある入学志願者との事前相談について

受験上及び修学上の特別な配慮を必要とする者は、あらかじめ大学への相談が必要です。令和7年12月3日（水）までに下記へ相談してください。

なお、不明な点や質問がある場合も、下記までお問い合わせ下さい。

1.4 その他

○安全保証輸出管理について

徳島大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「徳島大学安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から学生の受入れに関して、厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合があります。願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。

詳細については以下の研究支援・産官学連携センターのホームページを参照してください。

<https://www.tokushima-u.ac.jp/ccr/active/ip/yusyutsukanri/yusyutsu.html>

<本件問合せ先>

研究支援・産官学連携センター 知財法務部門

電話：088-656-9773（内線：82-4953）

E-mail：iag-safety@tokushima-u.ac.jp



○募集要項の請求方法

(1) ダウンロードする場合

次のアドレスからダウンロードしてください。

https://www.tokushima-u.ac.jp/dent/admission/info/in_yoko/



ただし、検定料の払込用紙については、「**口腔科学研究科口腔保健学専攻（博士前期課程）検定料払込用紙請求**」と朱書の上、110円切手をはった自己あて（住所・氏名・郵便番号表記）の返信用封筒（長3定形封筒）を同封し、下記へ請求してください。

(2) 募集要項を郵送で請求する場合

「**口腔科学研究科口腔保健学専攻（博士前期課程）学生募集要項請求**」と朱書の上、320円切手をはった自己あて（住所・氏名・郵便番号表記）の角形2号（33.2cm×24.0cm）を同封し、下記へ請求してください。

《出願書類、出願資格審査書類、入学手続書類の提出先及び各問い合わせ先》

〒770-8504 徳島市蔵本町3丁目18番地の15
徳島大学蔵本事務部歯学部事務課学務係
TEL 088-633-7310（直通）
E-Mail:isygakumu2k@tokushima-u.ac.jp

※授業科目の名称、講義等の内容は変更になることがあります。

授 業 科 目 の 概 要		
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容
基礎科目 共通カリキュラム科目	生命倫理概論	バイオサイエンスおよび医療に従事する者は、人権、生命倫理に十分な配慮を行い、個人情報保護、実験動物愛護にも同じく目を向けなければならない。本授業は生命倫理に関わる基本的知識を修得することを目的とする。生命倫理学、臨床倫理学、社会倫理、個人情報保護、実験動物愛護などの問題に日頃接することの多い講師が、経験に基づいた講義を行う。
	臨床心理学	心と身体は密接につながっている。したがって「心の問題」の理解と制御を扱う臨床心理学の基礎の習得は、精神医学・心身医学のみならず、ヘルスバイオサイエンスを基盤とする医学、歯学、薬学、栄養学、保健学領域において重要である。そこで、臨床心理学の定義、対象、方法(代表的な心理検査、心理療法)について、初学者を考慮して、その基礎と今日的課題を概説する。心理療法に関しては、医学領域などでエビデンスを示す認知行動療法について詳述する。
	社会医学・疫学・医学統計概論	医療の効果の科学的な分析において必要な医学統計学の基本的知識、医療におけるITの役割と経営マネジメントの方法、精神保健福祉に関する事象を明らかにするための分析手法、口腔の健康を保持増進し、口腔疾患を予防するために必要な疫学・統計の基本的知識、医薬品の情報管理と安全対策、論文作成のための調査デザインと統計解析などについて概説する。
	英語論文作成法	21世紀に医学、歯学、薬学、栄養学、保健学の各分野で活躍する人材は英語が堪能であることが要求される。本授業ではこれらの領域で用いられる独特の英語表現法に関わる基本的知識を修得することを目的とする。具体的には、研究成果を国際的な学術雑誌に発表したり、海外の学会やシンポジウムで発表や講演をしたりすることを目標として、医学英語論文、要旨の作成方法について系統的な講義をビデオ並びにマルチメディア教材等を積極的に活用しながら行う。更に、医科学用英語の聴き取り及び英語による討論の訓練を行い、発表技術の向上を目指す。
	宇宙と栄養・医学概論	JAXAを含め、世界中のAgenciesが、火星を含めた有人宇宙探査に乗り出している。宇宙飛行士の宇宙での安全な活動を担保するためには、「食」を中心とした宇宙栄養学、「薬」を中心とした宇宙医学の進歩が必須である。さらに、無重力による骨量減少や筋萎縮などの有人宇宙開発における健康上の問題点は、超高齢社会である我が国の医療上の問題点と非常に良く似ている。本授業を通して、有人宇宙開発や超高齢社会の問題点を知るとともに、その解決力を身につけて欲しい。受講者のなかから、国際宇宙ステーションや月面基地で宇宙研究(実験)を行う研究者が生まれることを切に望んでいる。
	生命科学の研究手法	実験動物の取り扱い方、細胞と器官の培養方法とその応用、蛋白質の取り扱い方とその解析方法、遺伝子解析の方法とその応用、抗体を用いた研究方法とその蛋白質、免疫組織細胞化学に対する応用、数理モデルによる生体機能発現機構の解明等生命科学の基礎的な研究技法を講義する。特に、大学院に入学直後に現在用いられている研究手法を集中的に講義する。
	医療系分野における知的財産学概論	バイオ・医薬分野の知的財産制度は、他分野にはない特徴を有しているため、系統的に学ばないと理解が難しい。一方、現状では基本となる知的財産制度そのものの理解も個人によって差がある。そこで、本講義では、知的財産制度の基本的事項を概説した後、その基礎知識を基に、医療・行政・産業界・大学等いずれの分野で活動を行う上でも必要となるバイオ・医薬分野の知的財産権制度について理解させることを目的とする。

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容
専門科目	口腔保健学基盤科目	口腔保健増進学概論	口腔保健増進の立場から様々な自然・社会・環境因子に注目し、保健医療・福祉全般にわたる地域の現状について、トピックスや最新の動向を多くの研究報告に基づく理論に交えて講義する。また、口腔保健領域で用いられる疫学研究手法や具体的な統計解析手法について教授し、社会科学研究への応用力を高め、地域の要望に応じて指導的役割を遂行できる能力を培う。さらに、食べること（摂食・嚥下）を含めた口腔機能の維持・向上を図るために必要な解剖・生理・病理・栄養学的基礎知識を教授し、摂食嚥下機能の評価法、指導訓練法や、高齢者・障害者に認められる摂食・嚥下障害に係わる要因を説明する。
	口腔保健学特論科目	口腔保健学特論	最新の口腔科学に関する研究成果から、各自の研究課題に関する基本的知識を深めるとともに、口腔保健学への応用を目指すことを目的とする。具体的には高齢者や障害者の身体的・精神的特性について概説し、要介護高齢者や障害者の摂食・嚥下障害に関わる因子を説明する。アジア地域における歯科医療と口腔保健の現状と問題点さらには口腔保健学教育について教授する。また、地域における口腔疾患について、発生病因の追求や疾病対策の効果判定に関する事例を交えながら教授し、科学的根拠に基づいた地域に適合した口腔疾患の予防法を概説する。脳血管障害等の急性期医療が必要な患者を口腔保健の立場から援助するにあたり、知識として必要な口腔領域（口腔疾患）の特徴について解説する。口腔機能を最大限に賦活するために有効な口腔機能療法について、実践的な方法とその基盤になる科学的根拠について講義を行う。なお、関連するテーマの特別講義などの受講を、本授業の受講として認める。
専門科目	口腔保健学特論科目	国際口腔保健学	各国の歯科医療と口腔保健事情あるいは福祉全般にわたる現状と問題点について最新の情報を踏まえて講義する。特に本科目は英語教材を多く使用し、PBL-チュートリアル授業では英語による討議と発表を義務付ける。
		医療福祉学	公衆衛生・衛生行政の立場から、福祉を主体とした保健・医療全般にわたる地域の現状について教授する。様々な自然・社会・環境因子に注目し、地域保健・医療の現状について教授し、また、疾病が絡んだ重層的な生活問題を抱えた患者に対し、地域において保健・医療・福祉ニーズを意識した支援のありかたを整理・検討できるよう教授する。
		長寿口腔保健学	高齢者、要介護高齢者の歯科治療、口腔管理、口腔ケアに対処できる知識と技術を養うことを目的として、摂食・嚥下障害、口腔乾燥や誤嚥性肺炎など的高齢者特有の疾患や障害を有する者の口腔機能管理を科学的に行うため、最新の知見や情報を収集し学習し、実習を行い、その成果を学術論文にまとめる方法を教授する。なお、講義は原則として国立長寿医療研究センターにて行う。
		口腔機能賦活学	口腔機能を最大限に賦活するために必要な口腔環境整備について科学的根拠や実践例を交えて講義する。臨床において口腔機能評価や口腔機能療法を主体的に行うために必要な具体的手法と、実践例を解説し、口腔機能評価および口腔機能療法の分野における最新の研究成果についても説明する。また、急性期病棟入院患者の口腔機能の評価する視点について解説する。がん患者を含む入院患者の専門的口腔ケア、さらには、摂食・嚥下障害患者の口腔機能評価に必要な専門知識や技術について教授する。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容
口腔保健学課題専攻科目	口腔機能賦活学演習	本授業のオリエンテーションを行い、現場で行う口腔機能評価や口腔機能療法を行うことの意義を理解させる。また、必要な具体的手法を対象者によってどのように応用するかを実技指導する。口腔機能賦活が必要な臨床症例を提示し、学生にPBLチュートリアル授業を行い、個々の学生に主体性を持って課題解決方法を学ばせる。さらに、急性期病院（脳卒中・がん等）で課題を抱える臨床症例を提示し、学生にPBLチュートリアル授業を行い、個々の学生に主体性を持って課題解決方法を学ばせる。口腔機能評価や口腔機能療法について最近の学術論文を提示し、抄読会を行う。
	高齢者・障害者口腔機能管理学	要介護高齢者や障害者の身体的・精神的特性について概説し、介護予防につながる口腔ケアや口腔リハビリテーションに必要な技術について教授する。また、高齢者や障害者の口腔保健・福祉に関連する社会調査手法について教授する。要介護高齢者や障害者を口腔保健の立場から管理するにあたり、知識として必要な口腔領域（口腔疾患）の特徴について解説するとともに、口腔環境の保持や各種口腔機能（摂食・咀嚼・嚥下機能）の増進を図るための必要な知識と技術について教授する。
	高齢者・障害者口腔機能管理学演習	摂食・嚥下に問題を有する要介護高齢者、障害者、有病者等に対する保健医療・福祉を通じた総合的な管理・援助（口腔機能管理・口腔保健福祉援助）を展開していく観点から、実技演習を行い、関係論文等を論考し、事例検討を行う。さらに、訪問歯科診療で行う専門的口腔ケアとその指導や口腔機能向上に関する地域ニーズの把握と地域計画の策定が実施できるよう事例検討を行う。
	口腔保健学臨床系課題実習	徳島大学病院ICUやSCUあるいは地域中核病院（急性期病院）の入院患者に対して、主治医および教員の指導の下に専門的口腔ケアに関する臨床実習を行う。さらに一般病棟移行後も、関連職種と連携して摂食・咀嚼・嚥下リハビリテーションを遂行できるように実践的教育を行う。がん患者に対する手術前後の専門的口腔ケアも実施する。一方、本学と連携実績のある福祉施設や行政機関関連の施設において、教員及び行政・施設担当者の指導の下、口腔機能向上を含む専門的口腔ケアまたは口腔保健活動を課題実習として遂行する。
	口腔保健医療管理学	望ましい教育の原理・あり方、教育用語の解説、カリキュラム立案手順、学習単位の具体例、効果的な学習方略と媒体（PBL-チュートリアル授業、IPEなど）、教育に関する問題点の抽出法と解決策について講義する。さらに近年、大学教育機関において義務化されたFaculty Development (FD) およびStaff Development (SD) についても概説する。また、教育評価の原則と方法、カリキュラムの評価法について講義する。
	口腔保健医療管理学演習	口腔保健医療管理学で学んだ知識をもとに、歯科医学教育に関するテーマ（カリキュラムプランニングなど）についてワークショップ（WS）を行う。その際、各ステップ毎でプレゼンテーションを行う。模擬PBL-チュートリアル授業においてチューターを経験し、さらには学部教育で実施されている国際交流プログラムにおいてティーチングアシスタントとしての参加を義務づけ、国際人としての素養を身につける。また、社会福祉教育に関するテーマについてワークショップ形式の演習を行う。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容
専門科目	口腔予防科学	<p>歯科衛生士の業務に深く関連する口腔疾患予防効果に焦点を絞り、最新の研究成果を教授するとともに、研究を遂行するにあたって必要となる基本的知識を講義する。また、歯・口腔疾患の成因や病態を分子生物学的な視点から解説し、全身疾患の成立機序や口腔疾患との関連について、最新の研究成果やトピックスを含めた講義から、今後の展望について議論する。</p>
	口腔予防科学演習	<p>口腔保健分野の臨床・疫学研究における最新学術論文を抄読発表する。当該分野で実践されている実験方法や計画立案方法を理解し、論文内容に関する討論に参加する。また、基本的なデータ解析の演習を行う。</p> <p>一方、生命科学分野における先進的な学術論文を抄読発表し、作業仮説や実証方法および計画立案方法を理解する。当該分野で汎用されている実験方法の理論と手技について演習を行う。</p>
	口腔保健学教育・研究系課題実習	<p>教育系または研究系を選択して履修する。</p> <p>(共通) 実験実習を指導できるよう、基本的な実験操作を習得する。また、卒業研究指導を担えるような教育カリキュラムを作成し、模擬授業を実施する。</p> <p>(教育系) 教育系の課題を選択した学生へは口腔保健教育学演習で学んだ経験をもとに学部教育で実施されているPBL-チュートリアル授業や教員を対象としたFDワークショップ等に立案の段階から参加し、教員の指導の下でチューターあるいはタスクフォースとしての実習を行う。また、これまでのすべての経験をもとに目的に応じた新規教育プログラムを企画・立案し、可能であればその一部を模擬授業として実施する。</p> <p>(研究系) 研究テーマの決定、研究計画書の提出、実験データの集積、データの分析／解釈といった、基本的な研究プロトコールに従った実習を行う。なお、本実習は修士論文作成を目指した研究となるため、研究指導教員と緊密に連携をとりながら、実習を進める。</p>
	口腔保健学課題研究演習	<p>本修士課程で学んだ知識と技術をふまえて、臨床系または教育・研究系に関する課題研究テーマを選択し、自ら計画・立案できるよう、具体的な事例を示し、また、各研究に関連する倫理申請について概説する。</p> <p>各分野の研究指導教員および研究指導補助教員の指導の下で、それぞれの課題研究テーマに沿って研究計画を立案し、研究を遂行する。関連文献の調査、研究計画・研究手法の設定、分析法等の指導を段階的に行いながら、対象フィールドに応じた実践研究を通じて、得られた研究結果を分析・考察する。また、その成果を公表するために、課題研究成果報告会を行い、また、専門雑誌等への投稿論文が作成できるよう教員が直接的に指導しながら、修士論文を完成させる。</p>

各分野の研究内容(博士前期課程)

研究分野	指導教員	主な研究内容
口腔保健医療 管理学	教授 藤原 奈津美	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔がんと<i>Fusobacterium nucleatum</i>の関連性 ・口腔感染症予防に向けた乳酸菌等製剤の効果検討 ・有機フッ素化合物が及ぼす口腔への影響 ・質的研究による歯科衛生士臨床実習の効果
口腔保健衛生学	教授 日野出 大輔	<ul style="list-style-type: none"> ・口臭症患者の口腔環境に関する臨床研究 ・専門的口腔ケア介入によるQOL改善効果に関する研究 ・学校現場でのオーラルヘルスプロモーション研究 ・妊娠期の口腔保健に関する研究 ・口腔保健に関わる様々な環境因子を指標とした疫学研究
口腔保健支援学	教授 尾崎 和美	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病と全身疾患との関連性に関する実験的研究 ・口腔感染症予防のための各種物質の口腔細菌への影響に関する実験的研究 ・歯科衛生士教育におけるOSCE形式実技試験の環境構築に関する研究 ・福祉施設や在宅での多職種連携に基づく経口摂取支援業務へのICT導入に関する実証研究 ・認知機能と口腔機能の低下予防に資するICTデバイスの開発
口腔機能管理学	教授 松山 美和	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能低下予防のための経皮的電気刺激装置の開発 ・呼吸機能評価を応用した嚥下機能評価のための簡易検査機器の開発 ・超音波検査による新規嚥下機能評価法の確立 ・画像解析による摂食嚥下リハビリテーションの効果の検証 ・要介護者に対する口腔衛生管理のための新規手法の確立 ・歯周治療による患者の口腔関連QOL改善の検証
口腔保健福祉学	教授 片岡 宏介	<ul style="list-style-type: none"> ・抗免疫老化作用を有する経鼻ワクチンアジュバントの開発とその機能解明 ・ヒト唾液タンパク由来ペプチドを基盤とした新たな歯周病予防法の確立と実装化 ・唾液抗原特異的分泌型IgA抗体産生メカニズムの解明 ・感染予防のための唾液抗原特異的分泌型IgA抗体産生を強化する新規アジュバント開発 ・唾液分泌型IgA抗体の新たな機能探索 ・動脈硬化予防ワクチン開発を目指した新規粘膜アジュバントの機能解明 ・カンジダ菌増殖と菌糸発芽における希少糖の影響 ・う蝕予防のためのフッ化物応用の普及活動 ・オーラルヘルスリテラシーと社会的フレイルとの相互関係に関する研究 ・オーラルフレイルとオーラルヘルスリテラシーに関する地域格差研究
地域医療福祉学	教授 白山 靖彦	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者における社会支援システムの構築 ・高齢化・人口減少と地域包括ケアシステム ・IKIGAIが健康に及ぼす影響 ・健康無関心層に対するアプローチ法の確立